（前のページより続き）

国家試験
令和六年度衆議院事務局職員採用試験公告（衆議院事務局）　二四
二千二十四年度国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）公告（人事院）　二六
二千二十四年度皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）公告（同）　二九
二千二十四年度法務省専門職員（人間科学）採用試験公告（同）　三一
二千二十四年度財務専門官採用試験公告（同）　三三
二千二十四年度国税専門官採用試験公告（同）　三三
二千二十四年度食品衛生監視員採用試験公告（同）　三四
二千二十四年度労働基準監督官採用試験公告（同）　三五
二千二十四年度航空管制官採用試験公告（同）　三六
二千二十四年度海上保安官採用試験公告（同）　三七
二千二十四年度海上保安学校学生採用試験（特別）公告（同）　三八
二千二十四年度外務省専門職員採用試験公告（外務省）　三九

〔公　告〕

諸事項
官庁
製造たばこ小売定価、基本測量関係事項関係　四〇
裁判所
破産、免責、再生関係　四一
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人関係　五五
会社その他
会社決算公告　七七

府　令

○内閣府令第十三号

投資信託及び投資法人に関する法律（昭和二十六年法律第百九十八号）第百二十九条第二項の規定に基づき、及び同法を実施するため、投資信託財産の計算に関する規則及び投資法人の計算に関する規則の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

令和六年二月十五日

内閣総理大臣　岸田　文雄